

## 令和8年度 学校経営方針

練馬区立光が丘第三中学校  
校長 榮田 良晃

### はじめに

学校は生徒が多くの人との関わりを通じて、一人一人が成長する場である。共に学び、育ち合う中で、自分や他人の価値観の違いに気づき、葛藤しながら成長する。生徒一人一人の多様性を受け入れ尊重し、学校にいる全ての生徒が安全に生活し、居心地よく、自分の居場所がある学校を目指す。生徒、保護者、教職員等を含めた「人とのつながり」を大切にした学校づくりを推進していく。

様々な教育課題が学校を取り巻く中、生徒の実態を的確に把握し、教育目標の達成に向けて、生徒にどのような力を身に付けさせるのか、教職員は何をすべきなのかを見極め、保護者や地域等と密に連携・協働した教育活動を展開していく。

創立39年目を迎えるにあたり、区の方針の下、生徒の発達を支える生徒指導を講じ、教職員が力を合わせて組織として対応にあたることが重要である。校内体制を整え、指導の充実・改善を図り、学校で学んだことを、実際の社会で活用できる資質・能力を育めるような、質の高い教育を提供していく。私たち教職員が一丸となって、生徒・保護者・教職員が、多くのことを互いに学び合い、支え合い、共に育つ学校をつくり、安心して楽しく通える魅力ある学校をつくり、保護者・地域の期待と信頼に応える学校教育を実践していく。

### 学校経営の基本的な考え方

生徒がこれからの社会を生きるのに必要な資質・能力を育成するために、基本的な学力を身に付けさせ、様々な課題を主体的に解決し、体力の向上、心の教育の充実、思考力や判断力・表現力の育成、規範意識の醸成等を図ることが大切である。社会において、自立と共生に向けて行動できる人として育てていくことが学校の使命である。

小中一環教育を推進し、個々の生徒に応じたきめ細かい教育を充実させ、学びの過程を重視した授業改善を図り、学習指導要領の趣旨を十分に理解し教育活動にあたる。教職員一人一人が自己啓発・自己研鑽に努めると共に、互いの力を磨き合い、学校がチームとして生徒のために充実した教育活動を展開していくことが重要である。

生徒一人一人の個性や能力を生かし、発揮させる場面をつくり、落ち着いた学校生活を送れる環境を維持することが必要である。行事や生徒会活動、部活動など活気あふれる環境をつくり、生徒の心に連帯感・達成感を味わわせ、自己肯定感を高めることにつなげていく。

また、特別支援学級の設置校として、通常学級との交流活動及び協働学習等などの取組を、意図的・計画的に推進するとともに、特別支援教室が効果的に機能するよう、全教職員で発達障害への理解を深め、適切な指導・支援にあたり、組織的に特別支援教育を推進する。また、SC・心のふれあい相談員・巡回心理士との連携、校内別室指導の充実、不登校巡回支援教員の活用を促進し、増加傾向にある不登校生徒への支援の充実を図る。

## I 本校の教育目標

- 1 深く考え、自ら実行する
- 2 思いやりの心で協力する
- 3 美しい心、たくましい体をつくる

## II 目指す学校像

～ 教師・生徒・保護者・地域が、厚い信頼で結ばれた学校 ～

- 1 生徒一人一人が、自らの成長と学ぶ喜びを実感でき、通いたいと思える学校
- 2 生徒が安心して学校生活が送れ、保護者から通わせたいと思われる学校
- 3 教師が使命感に溢れ、専門性を高め、互いを尊重しチームとして生徒を大切に育む学校

## III 目指す生徒像

- 1 深く考え、自ら実行する生徒【知の輝き】
  - ・夢や志・目標をもち、その実現に向けて粘り強く努力できる生徒
  - ・自ら進んで主体的に学び、仲間と協働して深め、豊かな表現ができる生徒
- 2 思いやりの心で協力する生徒【心の輝き】
  - ・自他の生命・人権を尊重し、思いやりのある行動ができる生徒
  - ・集団の一員としての自覚をもち、規範意識を身に付け正しく行動できる生徒
- 3 美しい心、たくましい体をつくる生徒【身体の輝き】
  - ・人権尊重の理念をもち、あらゆる偏見や差別をなくそうとする生徒
  - ・心身を鍛え、自らの心身を健康・安全に保とうとする生徒

## IV 3年間に身に付けさせたい力

- 1 困難を乗り越え、自己実現に向けて努力できる力
- 2 人に対する思いやりや礼儀、他者との違いを受容し、互いを尊重し生きていく力
- 3 確かな学力の定着と、社会の中で生きていくために基本となる力

## V 目指す教師像

- 1 〔素養〕教育者として強い使命感をもち、人権意識に基づきすべての子供を尊重し、伸びようとする力を引き出せる教員
- 2 〔連携・協働〕チーム学校の一員として、保護者・地域とも連携・協働しながら課題解決に取り組む教員
- 3 〔専門性〕教育の専門家として常に自己研鑽に励み、指導力や専門性の向上に主体的に学び続ける教員

## VI 令和8年度の達成目標と具体的方策

### 〔知の輝き〕

☆ICT機器（電子黒板やタブレット等）の積極的な活用

☆学力の向上をはじめ資質・能力の育成

- ・学力の把握（学力調査の結果を基に）と学力の伸びを検証し、かつ授業アンケートを実施することで、「授業改善推進プラン」を作成し、授業改善につなげる
- ・数学・英語での少人数授業の充実
- ・ガイダンスシラバスの充実（信頼性のある評価の説明と家庭学習のあり方）
- ・家庭学習時間の確保（1年1時間、2年2時間、3年3時間）
- ・夏季学力補充教室の実施

☆図書室の充実（支援員の配置・蔵書数の増加とシステムの導入）

- ・情報活用能力の向上

### 〔心の輝き〕

☆特別支援学級と通常学級との交流活動推進

☆防災教育の充実（地域防災課との連携）

☆「特別の教科 道徳」の指導と評価の一体化を図る

☆いじめ防止対策推進委員会を中心とした、いじめを生まない望ましい環境を構築する

☆「SNS光三中ルール」を基に規範意識を高め、様々なトラブルを防止する

☆生徒会活動の活性化

☆心を育てる朝読書の実施

☆美しい環境（花や緑、校庭の緑化促進・作品の展示・憩いのコーナー）

☆職場体験とキャリア教育を充実（外部人材を活用）する

- ・マナー講習会（職場体験に向けて）、面接講座、上級学校の先生の話の実施など

☆小中一貫教育を推進する（小学校・地域と連携、いじめや不登校の解消・様々な交流活動の充実）

## 〔身体の輝き〕

### ☆体力の向上

- ・健康の保持増進
- ・豊かなスポーツライフにむけた意識の醸成

### ☆食育の推進

### ☆部活動の精選と充実

### ☆「学校 2020 レガシー」の維持と活用、生き方講演会の実施

### ☆区連合行事への積極的な参加

- ・連合ダンス発表会、連合陸上大会 等

## VII 中期的目標と方策

### (1) 豊かな心の育成 (心の輝き)

- ・生徒の心に寄り添い、生徒と教師の信頼関係を築く。また、生徒相互に支え合う高め合う集団づくりをし、いじめが起こりにくい土壌をつくる。
- ・「特別の教科・道徳」を充実させるために、学校や生徒の実態に即して、道徳資料を活用し、指導法を工夫し「考え、議論する道徳」の授業づくりを進める。
- ・生き方講演会の実施や職場体験、キャリアパスポートの活用などキャリア教育の充実を図る。

### (2) 授業改善、確かな学力と体力の向上を図り、主体的・対話的で深く学ぶ態度を育成する。

#### (知の輝き・身体の輝き)

- ・国都区の学力調査の結果の分析や、授業評価アンケートに基づいて指導方法の工夫改善を図る。
- ・授業のねらいを明確に示し、課題解決的な学習を取り入れて生徒が主体的に学習に取り組むように授業を展開する。
- ・数学と英語の習熟度別少人数授業をはじめ、きめ細かな指導を行い、一人一人の学力の定着と伸長を図る。
- ・ガイダンスシラバスを活用し、信頼性・妥当性のある評価の説明をし家庭学習のあり方を示す。

### (3) 困難を抱え、特別な配慮を必要とする生徒への対応

- ・スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・巡回心理士との連携を密にする。
- ・特別支援学級（よつばルーム）との更なる連携を促進する。
- ・校内別室指導の充実を図る。
- ・不登校支援巡回教員の活用を促進する。

### (4) 家庭・地域社会との相互の連携・協働

- ・学校・地域連携事業を実施し、積極的に地域の人材活用を図り、学習補充・キャリア教育の充実など様々な教育活動を一層充実させる。情報伝達サービス「sigfy」の活用や学校 HP を充実させ、学校の情報を積極的に発信する。

## Ⅷ 「第3次みどりの風吹くまちビジョン～アクションプラン～」及び

### 「練馬区教育振興基本計画」「練馬区教育・子育て大綱」に基づく長期的目標

#### 1 教育の質の向上

##### (1) 学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実

- ・小中一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践（目指す15歳の姿）
- ・生徒一人ひとりに届く個別最適な教育を実現
- ・生徒の体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組む
- ・心を育む人権教育・道徳教育を推進

##### (2) 教員の資質・能力の向上

- ・生徒の良さや、伸びようとする力を引き出す教育の実践
- ・授業力、生活指導力、いじめ・不登校等様な問題に対応する力の向上
- ・効果的に学べる授業を展開するためのICT機器の活用能力の向上

##### (3) 学校の教育環境の整備

- ・学校の建物や施設を適切に改修・改築を計画的に進め、子どもたちが学ぶ環境を整備

#### 2 家庭や地域と連携した教育の推進

##### (1) 家庭教育への支援

- ・オンライン等を活用した家庭への情報提供、多様な教育支援の実践
- ・家庭と学校が協力して問題を解決できる体制の強化

##### (2) 学校運営や教育活動における家庭や地域との協働

- ・子供たちの安全を守るため、学校・保護者・地域の連携を強化
- ・家庭・地域の学校教育への参画を促進し、地域社会との協働による学校運営
- ・身近な地域社会での様々な体験学習の実施

#### 3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

##### (1) いじめ・不登校などへの対応

- ・いじめ・不登校などに対し、未然防止・早期発見につながる取り組みを促進
- ・いじめ問題の解決にあたり、専門知識をもつ人材を活用
- ・不登校生徒の学習機会の保証、ICT機器の活用、学校教育支援センターなど外部機関との連携

##### (2) さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援

- ・家庭環境等により、さまざまな問題を抱える子ども・家庭に対し、福祉や保健などの関係機関と相互に連携した支援
- ・外国人生徒が適切に教育を受けられるよう、生徒及び家庭への支援の充実

##### (3) 障害のある子どもたちなどへの支援

- ・子どもたちや教員が障害に対する知識をより深められるよう取り組みを充実
- ・ICT機器の活用により、障害のある子どもたち一人一人に応じたきめ細かい学習支援や、子どもたち同士の交流を促進
- ・医療ケア児をはじめ、特別な支援を必要とする子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保険等の関係機関と連携した支援